

四、中国と日本

中国は巨大な国である。その領土や人口の正確な計量さえ困難な程の大国である。国といわんよりは、むしろ一つの世界と云つてよいのかもしれない。またその盛衰興亡を物語る歴史は古くかつ多彩である。あたかも多くの河川を呑み込む大海のように、中国は多くの夷狄を呑み込み、それらを同化してきた。自尊心の強い中国人は、終始みずからの誇りを捨てることなく、心にくいまでの生活の英知を身につけ、ユニークな文化を育み保存しつつ、フェニックスのように逞しい生命力を保持してきた。

わが国は、海を隔ててはいるものの、この中国の東隣に位し、往昔より中国と交渉をもつてきた。その関係は、あるいは厚くあるいは薄く、時には熱く時には冷たいものであった。本稿における私の仕事は、しかしながら、この起伏の多い日中交渉の長い歴史を顧みることではない。私の仕事は、日中関係の現段階がどういうものであるかを説明し、でき得ればその将来を展望する

足がかりを求めることである。この仕事は確かに難事中の難事であつて、到底私の力量の及ぶところではない。ただ私は、日中関係が当面する二、三の問題を手がかりとして、若干の模索を試みることにしたい。

先ず最初に吉田書簡の問題である。これは中共貿易に輸銀資金を使うかどうかの貿易技術の問題であるかのように一般には理解されておるようだ。ところが実はこの問題は、単なる貿易問題ではないのである。若しそれが貿易問題に留まるのであれば、いつまでも未解決のまま低迷を続けるわけはなからう。吉田書簡を廃棄すべしとか、超越すべしとかの論議が、且つ消え且つ結びつつ、今なお結着を見るに至つていない所以はどこにあるのか。一口にいえば、それは貿易問題以上の問題であるからであり、もっといえば、それは中日の間に横たわる純然たる政治問題に他ならないからである。

吉田書簡というものは、実は廃棄も超越もできる代物ではないのである。いうところの吉田書簡は、昭和三十九年五月、故吉田元首相が、張群秘書長宛てに發出された一片の書簡である。その中には、日本政府は中共貿易に対する輸銀資金の使用は本年度中は行なわない方針である旨したためられてある筈だ。昭和三十九年度は過ぎた。日本政府は同年度中、輸銀資金を中共貿易に使用しなかつた。だから、いわゆる吉田書簡は、昭和三十九年度の満了を以てその任務を果たし、

既に過去のものとなった。今更、廃棄したり超越したりできる対象にはなり得ないものである。

ところが物理的生命を失った吉田書簡が、今に至るも政治的に生きた問題になるのは、最早この問題は吉田書簡の文言を超えて、中国の政治問題に癒着してしまったからに他ならない。なるほど今日の貿易は、個々の商品の形態から漸次、その集合体たるプラントの形態に移行し、その決済は長期の延払いの形態に移行してきておる。それは貿易界の大勢であつて十分理解できることである。中共貿易も貿易に違いないのだから、延払いによるプラントの輸出があつても本来不思議ではないし、これに輸銀資金を使つても異とするに足らないものである。従つて日本が国民政府側にこのことを素直に了解することを期待しても、それ自体少しも無理はないといえよう。ところが、日本政府が対中共延払い輸出に政府機関たる輸銀の資金を使用することは、日本政府の対中共援助に他ならず、日本と正当な外交關係をもち、同時に不倶戴天の中共と死活の対立状態にある国民政府に対する許し難い背信である。若しそれを日本政府が敢えて実行するならば、重大な決意をもつておるといふのが、国民政府の反応である。事実その激しい反応は、倉敷レーヨンのピニロンプラントの許可の際に現実のものとなり、その善後措置に日本政府は手を焼いたものである。このことは最早、貿易問題を超えた純然たる政治問題であるといわねばならない。そしてそれは最早、国府にとっては妥協の余地のある問題ではないように思われる。

更には北京と台北の両政権は、何れも中国は一つであり、自分こそがその正当な政府であるとする建前を堅持して、その間に寸分の妥協の余地もない対立を続けておるのである。吉田書簡の問題は、その対立の間に生じた貿易技術の衣をまとった政治問題であり、その真の解決は、中国のこうした不正常の状態が、何等かの形において正常化されなければ期待できそうもない問題であるといわなければならぬ。そしてそのことはあくまでも中国の問題であり、日本のできることではないばかりか、日本が口ばしを容れるべき問題でもないのである。日本にできることは、国府の政治的反應を踏み越えて、延払い輸出に踏み切るか、従来通りの貿易をやるかの何れかである。そして延払い輸出の実行が、国府の政治的反應を踏み越えるに足る名分と実益を日本政府に与えるものであるかどうか、日本政府の判断に委ねられた問題である。その判断と決意を整えないで、前向きと称して徒らに思わせぶりの主張や希望を繰り返すことは、日本の名譽と利益のために、百害あつて一利もない仕草であるといふべきであらう。

国連における中国代表権問題も、中国問題に対する世界の苦悶を象徴する問題である。この問題は、中共政府の樹立直後、ソ連をはじめ共産圏のメンバーから、中共政府こそが中国を真に代表する資格をもった政権であるとする提案がなされた。そのことは当然、国連結成以来、終始その有力なメンバーとして、且つ常任理事国たる国民政府を国連から追放することになる。国府側

がそれを受容れる筈がない。当初、国連はこの問題を永く棚上げにすることに成功していたが、一九六一年からその方法では抑えきれなくなり、いわゆるこの問題を重要事項に指定するという提案が過半数を制し続けて、今日まで国府の代表権は守られてきたのである。

この問題の行方であるが、今年のところは別段異変がありそうにも見えない。しかし今後どうなっていくのか誰にも確たる展望はもてまい。ここにも中国問題の困難さがあらわに露呈されておるといえよう。なるほど、いつの日か国連は、投票の形で代表権問題に中共の代表権を承認することがあるかもしれない。しかし仮にそうなったとしても、国連憲章の建前から中共の国連入りには問題があるし、当の中共が国連入りを受諾するかどうかにさえ保証がない。また今日まで国連の有力なメンバーとしてそれに協力してきた国府を追放することは、国連の存立自体にとつて由々しい問題になりかねない。それよりも何よりも、中共の国連入りを認めても、それが中国問題自体の解決に通ずることになるとは限らない。中国問題は、これらの動きの底に鉛のように依然として残っておりるのである。

日本は、一九六一年以来、中国代表権問題に関し、重要事項指定方式にくみし、その共同提案国になってきた。世上、せめて日本は共同提案国になることだけは思い止まるべきだという主張がある。これとてもこれまで共同提案国になってきた日本が、突然その態度を変改するにはそれ

だけの立派な名分が必要であり、それによって日本が得るものと失うものとを比較考量してみた上で判断しなければならぬ。

先にも述べたように、結局中国問題の解決がなければ、この代表権問題もスツキリ解決がつかないということである。しかも中国問題の解決は、あくまでも中国自体の手によってなされなければ、二進も三進もできないということである。そしてそれには時が要るのである。そういう状況の下において、中国に対し日本ができることは、これまた先に述べたように、日本が国府との関係を続けるか断つかの選択だけである。国府との関係を断ち切るに足るだけの名分と実益について判断し、その決意ができない以上、中国代表権の問題も、吉田書簡の問題と同様、これまでの態度を続けてゆくより他に分別はないということになるのである。

更に東京と台北と北京を結ぶ三角線には、常にある種の違和感が漂っていて、現実の日中関係に点綴されている。それにはそれぞれの政権の性格からくるものと、日中関係とりわけ戦後におけるその経緯からくるものがあり、それらが相互に入り組んでおるよう思われる。この違和感の実相と原因を捉えて、日本の対処する精神と手法を慎重に工夫することが肝要であろう。

中共が完全に西洋流の共産主義政権であるかどうかは一応別としても、それが現状を打破し、

新しい未来を予告する教条に固執しておることは間違いない。そしてその教条のためには、生命も幸福も犠牲にして悔いないし、その教条を推進する勢力は正しく、それを阻む勢力(その元凶はアメリカとソ連であるとすれば)は悪であるときめつけ、内政ばかりでなく、外交においてもそのことには何等の留保をつけていない。中共は、日本をアメリカの従属国家と規定し、その路線を歩むと称して佐藤政府を厳しく誹謗しておる。われわれは、日本の進路は日本人がベストと信ずる選択をすればよいし、外国はその結果がみずからの主権に対する介入でない限りにおいては、これを尊重するのが当然であると考える。しかし、そうした論理はそのまま素直に中共には通用しないようだ。それにわが国では、恰も中共と相呼応するかのように、日本の政府に対する同じ調子の批判が、一部の勢力によって繰り返されておる。それは愉快なものではない。そこにどうしても、ある種の違和感が醸成されるのである。

一方、国府は、この中共と妥協のない対立を続けておる反共政権である。そして事実上、蔣總統の独裁体制である。共産党さえもこれを合法として保護する新憲法下の日本とは、その政治体制において大変な違いがある。共産勢力とりわけ中共に対する日本側の態度を、その意図と実体を知らざる甘さによるものであるとして、抑えようのない不満をもっており、その間における違和感はいろいろの面から出てくる。その現われは例の「周鴻慶事件」であった。日本は、大東亞

戦争を戦つて敗れた。その敗因は、かつての軍国主義と天皇制を頂点とする官僚制にあったとして、戦後の日本は、その基本原理として平和主義と民主主義を貫くことになった。この体制は、中共とは全然違つものであるが、直線的反共を国是とする国府のそれとも大きい距離がある。

更に敗戦国日本は、このスマートな西欧流の民主主義を軸として、予想以上に急速な復興と成長をとげたが、それにひきかえ、戦勝中国は内戦と革命によつて、今なお苦吟を続けておる。このことは、中国人にとっては決して快いものではないように思われる。そこにも微妙な違和感が生まれる。この辺の消息を十分理解しておくことが、今日以後の日中関係の形成にとつて、極めて大事なことである。日中関係の打開とその正常化は、われわれの強く希求するものである。ところがその道程において、越えなければならぬ固くして高いハードルがいくつも控えておる。しかしその中で最大のハードルは何といつても一つの中国の形成の問題であり、そのハードルの除去は中国においてなされない限り、スッキリしたものにはなれない性質のものである。われわれのできることは、結局そのハードルの周辺に歩行可能な狭い道を探究開発することではないが、日中の間に漂う各種のウエットな違和感については、常に十分の配慮を加えてゆくことが必要であらう。